

各支給認定保護者の皆様

社会福祉法人 倉吉東福祉会  
倉吉東こども園

#### 令和5年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和4年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各教育・保育給付認定保護者について、「本園に係る各教育・保育給付認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各教育・保育給付認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

・ 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付等については、教育・保育給付認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。

・ 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」（平成26年4月30日内閣府令第39号）第14条第1項 特定教育・保育施設は、法定代理受領により特定教育・保育に係る施設型給付費の支給を受けた場合は、教育・保育給付認定保護者に対し、当該教育・保育給付認定保護者に係る施設型給付費の額を通知しなければならないこととなっているため、このたび2023年度の実績を御報告するものです。

（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

## 2023年度公定価格の額について

(単位： 円)

認定区分		年齢区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教育(1号)認定		満3歳児	261,120	261,120	261,120	255,320	255,320	255,320	261,120	261,120	261,120	261,120	261,120	271,030
		3歳児	209,580	209,580	209,580	203,780	203,780	203,780	209,580	209,580	209,580	209,580	209,580	219,490
		4歳児以上	192,290	192,290	192,290	186,490	186,490	186,490	192,290	192,290	192,290	192,290	192,290	202,200
保育(2号・3号)認定	標準時間	0歳児	203,900	203,790	203,590	203,410	203,310	203,280	203,230	203,070	203,040	203,040	203,040	208,520
	短時間		199,170	199,060	198,860	198,680	198,580	198,550	198,500	198,340	198,310	198,310	198,310	203,790
	標準時間	1.2歳児	120,380	120,270	120,070	119,890	119,790	119,760	119,710	119,550	119,520	119,520	119,520	125,000
	短時間		115,650	115,540	115,340	115,160	115,060	115,030	114,980	114,820	114,790	114,790	114,790	120,270
	標準時間	3歳児	73,330	73,220	73,020	72,840	72,740	72,710	72,660	72,500	72,470	72,470	72,470	77,950
	短時間		68,600	68,490	68,290	68,110	68,010	67,980	67,930	67,770	67,740	67,740	67,740	73,220
	標準時間	4.5歳児	56,630	56,520	56,320	56,140	56,040	56,010	55,960	55,800	55,770	55,770	55,770	61,250
	短時間		51,900	51,790	51,590	51,410	51,310	51,280	51,230	51,070	51,040	51,040	51,040	56,520

※上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。